

【NEWS RELEASE】

2018年6月18日

各位

株式会社三井住友銀行

事業別融資方針の制定およびクレジットポリシーの改定について

株式会社三井住友銀行（頭取 CEO：高島 誠）は、環境や社会へ大きな影響を与える可能性が高い以下の事業について、融資方針を制定し併せてクレジットポリシーを改定し、本日以降適用致します。

三井住友銀行では、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」において、公共性・社会性の観点から問題となる与信を行わないという基本原則とともに、地球環境に著しく悪影響を与える懸念のある与信を行わないことを定めています。また、環境・社会に多大な影響を与える可能性がある大規模プロジェクトへの融資においては、民間金融機関の環境・社会配慮基準である「エクエーター原則」を採択し、環境社会リスク評価を実施しています。

今回、気候変動などの環境影響、人権などの社会的な影響に鑑み、石炭火力発電所、パーム油農園開発及び森林伐採について、新たに事業別の融資方針を制定し運用してまいります。

1. 石炭火力発電所への対応

当社では、石炭火力発電所への融資については、従来 OECD 公的輸出信用アレンジメントを参考に、一定基準を満たす案件であることを確認し、慎重な採り上げを行ってまいりました。

先進国における脱炭素社会へ向けた取組が進むなか、今後は、低炭素社会への移行段階として、石炭火力発電所に対する融資方針をより厳格化し、新規融資は国や地域を問わず超々臨界（ ）及びそれ以上の高効率の案件に融資を限定します。

なお、当社として新興国等のエネルギー不足解決に貢献し得るなどの観点から、適用日以前に支援意思表明をしたもの、もしくは日本国政府・国際開発機関などの支援が確認できる場合においては、上記ポリシーの例外として、慎重に対応を検討いたします。

（ ）蒸気圧 240bar 超かつ蒸気温 593 以上。または、CO2 排出量が 750g-CO2/kWh 未満

また、各種電力事業の中で、石炭火力発電向けの融資残高は限定的である一方、太陽光や風力などの再生可能エネルギー事業に対しては、2017 年度 Bloomberg New Energy Finance Clean Energy & Energy Smart Technology League Tables で全世界第 4 位（2016 年度は第 2 位）にランクするなど、積極的に取組を推進しています。

パリ協定や TCFD（Task Force on Climate related Financial Disclosures）等、気候変動への取組に賛同しており、引き続き再生可能エネルギーへの積極的な支援を行ってまいります。

2．パーム油農園開発への対応

森林資源や生物多様性の保全、人権保護の観点から、パーム油農園開発向けの融資のうち、違法伐採や児童労働などの人権侵害が行われている可能性の高い融資を禁止します。なお、融資の際には、環境・社会に配慮して生産されたパーム油に与えられる認証である、RSPO (Roundtable on Sustainable Palm Oil) 或いはそれに準ずる認証機関の認証を受けている、もしくは認証を取得する見込みであるパーム油農園開発については支援します。

3．森林伐採への対応

各国の法制度に則り、違法伐採や違法な焼却が行われている可能性のある事業に対する融資を禁止します。特に大規模なプロジェクトについては、エクエーター原則に則り、原生林や生態系の破壊など環境への影響を評価し、融資の判断を行います。

三井住友銀行では、地球温暖化による気候変動や生物多様性の破壊、児童労働、強制労働といった人権侵害など、地球規模での様々な環境問題、社会問題に直面する中、本方針の遵守を通じて、グローバル金融グループとしての社会的責任を果たし、持続可能な社会の発展に努めてまいります。

以 上